

2019年5月7日

朝礼の話 (2019年5月)

皆さんお早うございます。今年の五月連休は、皇位継承に伴う代替わりの儀式が行われ、国民の祝日が重なり10連休と過去にない長さの連休となりました。皆さんもそれぞれにゆっくりと休暇を過ごされたことと思います。今日より、気分を新たに、気持ちのスイッチをオフからオンに切り替えて仕事に取り組んでください。

4月30日に平成の天皇陛下の退位の儀式、5月1日に皇太子さまが新天皇に即位され、元号が令和に改元されました。2016年8月に平成の天皇陛下がビデオメッセージで退位の意向を示唆され、国は有識者会議などでの検討を経て陛下一代に限り退位を認める特例法を制定しました。憲法や皇室典範が規定しない天皇の退位が約200年ぶりに実現しました。平成の天皇陛下は、1989年1月、昭和天皇崩御の後、55歳で即位されました。現憲法下で初めて即位された天皇陛下でありました。戦後、日本国憲法が施行され天皇は戦前の旧帝憲法での「統治権の総攬者」から「国民統合の象徴」になりました。平成の天皇、皇后両陛下の歩んでこられた足跡をテレビの特集番組や新聞などで拝見し、両陛下の様々なお言葉を今一度かみしめてみますと、象徴天皇とは何か、如何にあるべきかを常に問い続けながら、誠心誠意、全身全霊で平和を希求し、国民の幸せを祈り、困難に直面する人々に寄り添ってこられたことに改めて感じ入りました。人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、その思いに寄り添う両陛下のお姿やお言葉は、まさに陛下がお考えになった象徴天皇としてのあり方に通じるものであったと思います。国と世界の平和、国民の幸福を祈るだけでなく内外各地を訪れ、直接人々とふれあい、接し、行動することで象徴天皇としての務め、責任を果たしてこられたと考えます。「次第に進む身体の衰えを考慮する時、全身全霊で象徴の務めを果たしていくことが難しくなるのではないかと案じている」陛下が退位の意向を示唆されたビデオメッセージのなかで、直接的な言及は避けながら退位の意向を強くにじませた内容が、国民の大多数の理解と賛意を得て、憲法が定める「国民の総意」に基づく退位が実現しました。多くの国民が両陛下の30年余りの歩みの中で陛下のお言葉を深く理解し、共感したことが憲法や皇室典範に定めのない天皇退位を実現させたといえます。まさに国民とともにある天皇、皇后両陛下のお考え、スタイルの帰結であったと考えます。上皇さま、上皇后さまにはこれからもお元気で、国民を見守っていただきたく願います。5月1日から、新天皇が即位され、令和の時代になりました。新天皇陛下は皇位継承の儀式で「常に国民を思い、国民に寄り添いながら、象徴の責務を果たす」とのお言葉を述べられました。新天皇陛下、新皇后さまには、上皇さま、上皇后さまが築いてこられた象徴天皇としての歴史を引き継ぎながら、新しい時代にふさわしい象徴天皇像を築き上げ、国民統合の象徴となられますよう祈念いたします。私たちが令和の新しい時代に入り、気分を新たに、自分たちの身の回りから世の中が少しでも良くなるように、それぞれの道をしっかりと着実に歩んでいきましょう。

以上